



ANNUAL REPORT

VOL. 2 2018

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置付けられる地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織です。

 **社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会**

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5F

電話 052-911-3192 FAX 052-913-8553

URL <https://www.nagoya-shakyo.jp/> E-mail nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp



これからの社会福祉の動向を踏まえて

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

会長 河内 尚明

近年、我が国では高齢化や人口減少が進み、特に大都市を中心として、地域、家庭、職場といった人々の生活領域における支えあいの基盤が弱まってきている中、多様化・複合化した課題を抱える個人・世帯に対する支援やいわゆる「制度の狭間」の問題など、既存の制度では対応が難しい課題への対応が求められています。

国においては、一億総活躍社会の実現に向けて、経済・財政の再生とともに、成長と分配の好循環として、持続可能な社会保障・福祉制度改革や働き方改革などを総合的に進められています。とりわけ福祉分野においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療と介護の統合的な計画のもとに、地域を基盤とした包括的なケア体制の構築や地域共生社会の実現を2020年初頭までに展開していくこととなっております。

このような時代の変化の中、名古屋市社会福祉協議会（以下「本会」という。）としては、地域福祉推進の中核としての存在意義を再確認するとともに、地域

住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことを目指すために、市民の皆様をはじめ、行政・関係機関・団体等との強固な信頼関係と協力体制をより一層築き上げていかなければなりません。

そのためには、公共性の高い社会福祉法人としての自覚を高めることとあわせて、市民の皆様をはじめ、行政・関係機関・団体等に対して、本レポートや各種広報媒体を効果的に活用し、本会の特色を始め様々な取り組みを分かりやすく発信していくことが必要となります。

発刊第2号となります本レポートでは、子どもたちの健やかな育ちを支援していくための子ども食堂推進事業や地域共生社会の実現に向けた在宅福祉事業第5次プラン（計画期間：平成30年度～35年度）の取り組みなどをご紹介しますので、ぜひ、ご一読いただき、私たちの活動へのご理解を深めていただければ幸いです。

ANNUAL REPORT 2018 CONTENTS

■トップメッセージ	2
■特集 / 子ども食堂を通じた新たな地域のつながりづくり	3
■外部関係者からのメッセージ	5
■事業紹介	6
■インタビュー / 平成29年度チャレンジ発表会会長賞	8
■フォトグラフ	9
■なごやか地域福祉2015・第2次経営戦略計画	10
■本会の位置づけ・使命・事業展開	11
■本会の事業	12
■本会の状況	14
■本会のあゆみ	15

特 集

子ども食堂を通じた新たな地域のつながりづくり

本会では、平成29年度から子ども健やかな育ちを大切にする福祉のまちづくりをすすめることを目的に子どもの孤食を防止し子どもが安心して食事ができる「名古屋市子ども食堂推進事業」に取り組んでいます。

子どもを中心とした、食を通じた新たな地域のつながりづくり

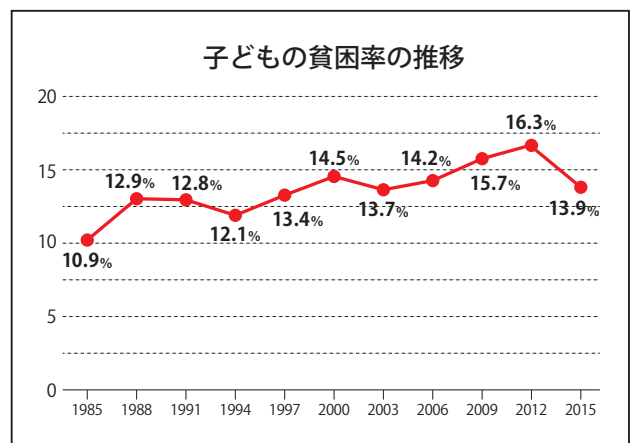
厚生労働省が平成27年にまとめた報告書によると、日本の子どもの貧困率（※）は13.9%となっており、実に日本の子どもの約7人に1人が貧困状態にあることを示し、昨今の大きな社会問題となっています。

子どもの貧困は、単に経済的な問題に留まらず、貧困の状況にある子どもについては、これに伴って様々な不利を背負うばかりでなく、社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうことが多いことも指摘されています。

このような中、平成26年に施行された「子どもの貧困対策推進法」とあいまって、子どもの貧困の解決に向けた取り組みとして子ども食堂の活動が注目され、現在では孤食の防止を目的に地域のすべての

子どもや親、地域住民等を対象とした多様な人にとって安心できる食を通じた新たな地域のつながりづくりの取り組みとして広がりを見せています。

※経済的に厳しい家庭で育つ17歳以下の子どもの割合



子ども食堂推進事業の取り組み

本会では、平成29年度から名古屋市の補助を受けて「名古屋市子ども食堂推進事業」を開始し、これから子ども食堂を始めようとする新規団体に向けた開設助成金の交付や子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウムを開催するとともに、市域の子ども食堂実践者同士のネットワークづくりとして情報交換会の実施や区社協の「サロンなんでも相談所」を通じて子ども食堂の円滑な運営のための活動支援を行っています。

市内の子ども食堂は、平成29年5月1日時点の18か所から平成30年3月1日には36か所になっています。

なお、平成29年9月には、地域の子どもたちに笑顔届けたいという趣旨に共感、賛同した、中日ドラゴンズ、愛知大学と連携して、市内で運営されている子

ども食堂に通う子どもたちと、愛知大学の学生ボランティアが、ナゴヤドームで交流する企画「ドラゴンズ『子ども交流』プロジェクト」を実施しました。

◆開設助成件数及び助成総額◆

年度	助成件数(件)	助成総額(円)
29	17	826,285

・月1回以上開催し子どもが5人以上参加している子ども食堂立ち上げ時に、5万円を限度に助成

◆運営助成件数及び助成総額◆

年度	助成件数(件)	助成総額(円)
29	17	826,285

・毎回5人以上の子どもが参加している場合
月2回以上開催 / 月2,000円 月4回以上開催 / 月4,000円

名古屋市における「子ども食堂」の推進のために

〈事業の目的〉

- 子どもの孤食を防止し子どもが安心して食事ができる「子ども食堂」を推進することを通じて、子どもの健やかな育ちを大切にす福祉のまちづくりをすすめる。

名古屋市子ども食堂推進事業

〈事業内容〉

- 子ども食堂開設助成金
子ども食堂開設助成金（上限5万円）
- 学び・交流シンポジウムの開催
子ども食堂実践者等が学び、交流することができるシンポジウムの開催

【名古屋市の補助を受けて実践】
原資：子どもの貧困対策事業寄付金（仮称）

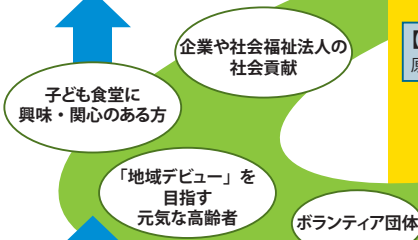
子どもの貧困問題

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律
平成26年1月17日施行
- 子どもの貧困対策に関する大綱
平成26年8月29日閣議決定

子どもの貧困率：16.3%（平成24年）

いま、話題となっていること

子ども食堂実践者同士のネットワークづくり



いま、話題となっていること

子ども食堂の円滑な運営に向けた活動支援

「子ども食堂」情報交換会

既に子ども食堂に取り組んでいる実施者や子ども食堂に興味・関心のある方々を対象とした情報交換会（市域）を開催する

名古屋市社会福祉協議会

【なごやか地域福祉2015】〈名古屋市地域福祉計画・名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画〉
人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らせるまち、名古屋を目指して

子ども食堂運営助成金

月2回以上開催する子ども食堂に対して一定の条件の下でサロン運営費助成金を交付する（名古屋市福祉基金）

区社協
地域福祉活動計画

各区社会福祉協議会

サロン
なんでも相談所



①子ども食堂の様子 ②子ども食堂運営者による情報交換会の様子 ③ドラゴンズ「子ども交流プロジェクト」の様子 ④子ども食堂フォーラムの様子

外部関係者からのメッセージ

みんながつながれる子ども食堂を目指して



代表の中村さん（右）とスタッフの神谷さん

小幡緑地冒険遊び場の会代表

中村 真由子 さん

「子どもを幸せにそだてたい!」という思いから平成25年に「小幡緑地冒険遊び場の会」を立ち上げ、子どもの居場所作り活動を始める。平成27年には駄菓子屋・フリースペース・子ども食堂などを備えた「つなしょ」を開設。

守山区社会福祉協議会地域活動計画子育てグループ推進メンバーとしても活動中。



Q 子ども食堂を始めたきっかけを教えてください。

A 自分の子どもが小さいときに「近くの小幡緑地公園には自然がたくさんあるのに、子どもたちがのびのびと遊べる場が少ない」と感じており、平成25年に「小幡緑地冒険遊び場の会」を発足し、小幡緑地公園を活かした遊び場づくりに取り組みをはじめました。

続いて平成27年には小幡緑地公園近くの小さな2階建て住宅を借りました。それが人と人がつながる場所「つなしょ」のはじまりです。週6日、午後から夕方に開けていますが、多くの人に来てもらいやすいように駄菓子屋も併設しています。

このように、みんながつながれる居場所（つなしょ）づくりに取り組んだところ、そのうち子どもたちから、「みんなでご飯を食べたい」「つなしょを夜も開けてほしい」という声がたくさん上がってきたことが「つな食堂」を始める契機となり、平成27年から月1回、最終金曜日に開催しています。

今では、毎回20~30人、幼児から大学生までの幅広い年代の様々な子どもたちが参加し、田舎のおばあちゃんの家遊びに来たような雰囲気の中でお互いに楽しく会話をしながら和気あいあいと食事をしています。

Q 「つな食堂」にはどのような方が関わっていますか？

A 「つな食堂」では、近くの高齢者福祉施設に入所中の方たちをはじめ、民生委員やご近所の主婦の方など毎回約10人の方に運営ボランティアとして協力をいただいています。

ボランティアさんには、それぞれの特性を活かして、料理は作る人、盛り付ける人、片付ける人など役割分担を持ってもらいながら楽しく続けてもらっています。

また、ボランティアさんのうち近くの高齢者福祉施設に入所中の方たちは、今後は、つな食堂で学んだノウハウを活かして、自分たちが入所する施設の中でも「子ども食堂」に取り組んでいきたいと話されており、つな食堂でのボランティア活動が生きがい・楽しみのひとつになっているようです。

Q 「ドラゴンズ『子ども交流』プロジェクト」に つな食堂から参加した子どもたちは どのような様子でしたか？

A 市社協さんを通じて話をいただき、つな食堂からは、総勢20人以上が参加をしました。

当日は、普段の子ども食堂での雰囲気とは違う遠足気分楽しく時間を過ごせました。

ナゴヤドームでは野球観戦をはじめ、市内の他の子ども食堂の方たちと一緒に弁当やお菓子を食べながら交流をすることができました。

また、ドラゴンズのTシャツをもらったり、ドアラと交流できたり参加した子どもたちにとっては、とても良い思い出になったと思います。

Q 地域とのつながりなどの今後の展望を聞かせてください。

A 現在つな食堂を実施しているつなしょは、引越しを予定しています。

引越し先では、子どもたちと一緒にレイアウトや運営方法などを考えながら、赤ちゃんから子ども、障がいのある方や高齢者など近所に住む方の誰でも気軽に遊びに来てもらえるようなコミュニティーカフェも運営し、みんなが楽しめる居場所づくりにも取り組んでいきたいと思っています。

Q 今後市社協にどんなことを期待されますか。

A つな食堂の運営を続けていく中で様々な困りごとなどが出てきます。そんな時には、すぐに社協さんに相談するようにしており、私たちにとって身近で気軽に相談できる場所があることが何よりも安心感につながっています。

今後は、地域とともに歩む子ども食堂として、自分たちに何ができるかを考え、社協さんとともに福祉のまちづくりを進めていきたいと思っています。

また、各子ども食堂では何らかの困りごとを抱えていたり、単独でやれることには限界を感じている子ども食堂も多くあります。

社協さんには、市内の子ども食堂同士がお互いに情報交換や連携ができるような交流の場の提供や同じ地域にある社会資源の紹介など運営面での支援をはじめ、子どもたちが、子ども食堂での交流のみならず、他の活動へも主体的に参加できるような広がりづくりなど、幅広い支援を期待しています。

被災者とボランティア活動者をつなぐ

～災害ボランティアセンターの取り組み～

近年、大規模な自然災害が全国各地で多発し、多くの地域で「災害ボランティアセンター」が設置されました。全国から多くのボランティアの方々が被災地に駆けつけ、社会福祉協議会（以下「社協」という。）をはじめ、地域のさまざまな機関・団体が連携・協働し、被災された方々の支援を行っています。

本会においても、「名古屋市地域防災計画」及びそれに基づき交わされている「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する協定書」によって、発災時は災害ボランティアセンターの運営を担うとともに、平常時からの顔の見える関係づくりを進めています。

災害ボランティアセンターとは

災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）は、全国から駆けつけたボランティアを受け入れ、被災者のニーズにあわせてボランティアを派遣する等の需給調整を行い、ボランティア活動が円滑に行われるように支援するための拠点です。

本市では、市及び区に設置することが位置付けられており、市が場所や資器材を確保して設置し、社協及びボランティア団体、NPOの協力を得て運営する「公設民営型」となっています。

平常時：関係者のつながり強化と学び

日頃からの顔の見える関係づくりとして、「なごや災害ボランティア連絡会」に常任幹事として参画し、市内の各区災害ボランティアグループやNPO、関係機関と毎月1回の情報交換や勉強会を実施し、基盤整備や強化を行っています。

また、市域で年1回、行政、ボランティア、社協の三者が一同に顔を合わせ、災害VCについて学び合う場として、災害VC三者合同研修を実施しています。平成30年度は大規模災害が発生した場合を想定し、複数区合同での災害VCの設置・運営訓練や、被災者の多様なニーズを受け止めるために、多様な主体との連携・協働が大切であること等を学びました。



災害VC三者合同研修の様子

発災時：社協の全国ネットワークを活かした職員派遣

大規模災害が発生した際は、社協の全国ネットワークを活かして、支援が必要な社協に職員を派遣します。平成30年7月豪雨災害において、本会では広島県呉市に災害VC運営支援として、7月27日から9月18日までの約2か月間に延べ26名を派遣するとともに生活福祉資金貸付支援として岡山県総社市に7月29日から8月10日まで3名の職員を派遣しました。

被災地への職員派遣は、被災地の復興支援が第一の目的ではありますが、現場で活動したからこそ見えてくる実際の状況から、本市で発災した場合の災害VCの運営課題を把握し、いざという時への取り組みを進めていきます。



呉市災害ボランティアセンターの様子

事業紹介

名古屋市社会福祉協議会在宅福祉事業第5次プランについて ～在宅福祉事業本部～

在宅福祉事業について

本事業では、住民に対しての個別支援のサービスを提供することに加え、地域の福祉関係者や機関と協働し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち」の実現を目指しています。

《本会の実施する在宅福祉事業》

○なごやかヘルプ（ホームヘルプ）事業 ○居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

○通所介護事業（デイサービス） ※9区で実施

在宅福祉事業プラン

（在宅福祉事業プランとは）

地域共生社会の実現に向け、在宅福祉、地域福祉のパイオニアとしての責務を果たし、事業の継続性や経営の安定性を確保、また社会福祉協議会としての使命を果たすため、第5次となる在宅福祉事業プランを策定しています。

（在宅福祉事業第5次プラン）

【平成30年度～35年度】

● 策定のポイント

・「バランス・スコアカード」(BSC) の手法を採用

プランの「財務」の視点に加え、サービスの質の向上（「お客様」）、業務の効率化などの「内部プロセス」、職員や組織などの「学習と成長」の4つの視点で目標、評価指標を整理する『バランス・スコアカード』の手法を採用しています。

・ 目標・指標及び役割分担の明確化

このプランでは、定量的目標、定性的目標と指標の設定、さらに、それらを達成するための本部、区事業所・デイサービスにおける役割分担や行動計画策定の明確化を掲げています。

・ 計画期間の変更

「学習と成長」の視点の一つである人材確保等に中長期的に取り組むべき項目への対応のため、従前の3

ホームヘルパーは単に家事をするだけではない。洗濯物が多ければ排泄の失敗があるのではないかなどお客様の細かい変化に気を配りながら、社協の専門職としてその方の「あなたらしさを応援」しています。



年の期間から6年としています。

●在宅福祉事業第5次プランにおける4つの“柱”

BSC：財務の視点 《安定した経営のためのビジョン構築》

現在の事業規模維持に係る目標数値を設定。また、実施項目について「目標管理シート」を作成し、所属ごとで行動計画の作成、評価を行い、プランの進捗管理体制の強化。

BSC：お客様の視点 《質の高いサービスの提供》

お客様のニーズ、地域の特性に合わせた柔軟なサービス提供、地域の医療機関とのネットワークの構築などを通じてサービスの質の向上を進める。

BSC：内部プロセスの視点 《業務の効率化》

ICTの有効活用などで内部業務を効率化に取り組む。

BSC：学習と成長の視点 《人“財”の確保》

本会の責務を果たすために必要な人“財”の採用（確保）、資質向上（育成）、モチベーションアップ（定着）について取り組む。

若年性認知症の当事者が笑顔になれるまちへ



名古屋市認知症相談支援センター

主事 鬼頭 史樹 さん

本会では、市・区社協職員の日常業務における今日的な地域課題や生活課題に対する実践とノウハウを蓄積し、職員相互の研鑽を図ることを目的として、日ごろの実践活動の発表を行う『社会福祉協議会活動名古屋会議～チャレンジ発表会～』を実施しています。

今回は、平成29年度と同発表会において会長賞を受賞した名古屋市認知症相談支援センターの鬼頭さんにインタビューし、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として、当事者の思いを大切にしたい認知症のひとにやさしい地域づくりについて伺いました。

若年性認知症の方が 笑顔になれる場を目指して

名古屋市認知症相談支援センターでは、平成25年度から若年性認知症本人・家族の交流会として「あゆみの会」を月に1回開催しています。

あゆみの会では、本人、家族、パートナー（あゆみの会に賛同する仲間）が集い、周囲の人との関わりや、日ごろの生活の中で工夫していること、また、薬の服用や車の運転のことなど自由に情報交換・交流しながら、ともに認知症に向き合い、認知症とともに生きていく力をつけていく場となっています。

「若年性認知症の診断を受けた本人や家族は、ショックを受けて閉じこもりがちになり、社会的に孤立してしまう人もいます。認知症に向き合い、その人らしい生活を続けていくためには、同じ悩みを共有できる当事者同士が出会い、安心して話ができる場があることが大切です」と鬼頭さんは話されます。

「一番大事にしているのは、あゆみの会に来た人が笑顔になること。笑顔が自信を取り戻すきっかけになります。」

あゆみの会が発足して5年。実際にそんな笑顔をたくさん見てきて、活動の手応えを感じると話されます。

当事者の思いを形に

他都市で、若年性認知症当事者が同じ病気で悩む当事者の相談に対応する窓口があるという話を聞いたあゆみの会のメンバーのYさん。鬼頭さんと一緒に現地の視察に赴きました。当事者同士で話すことで、来た時は元気がなかった人が、帰るころにはすっかり元気になっていく姿を見て、「名古屋でもやりたい」という思いを持ちました。

YさんとともにYさんの地元である西区の地域包括ケア推進会議認知症専門部会に働きかけを行い、Yさんを中心に、行政機関、地域包括支援センターの認知

症地域支援推進員、大学教員、メディア関係者等とともにワーキングチームを組織し検討を進めてきました。

その結果、平成29年6月に「おれんじドアも～やっこなごや」が実現することとなりました。この取り組みは、行政による認知症当事者を相談員とした窓口の設置という全国初の取り組みとなりました。

現在では、Yさんは地元の西区だけでなく、全国各地で講演をしたり、講演先の地元の認知症本人の相談を受ける「出張おれんじドア」を行うなど、積極的な活動を展開しています。また同区は平成30年3月に「認知症なんてどうってことない 西区おもいやりのまち宣言」を発表するなど、Yさんの思いやそれを形にしたいという鬼頭さんの思いは、地域住民や行政・関係機関に響きわたり、確実に地域を変えていく原動力になっています。

当事者視点のまちづくりで共生を目指す

CSWとしての活動を通じて鬼頭さんは、「支援」＝「支えてあげる」ではなく、当事者の視点に立つことの必要性を強調されます。

前述したYさんのように「自分の道を見つけたいと勇気をだして踏み出した一歩は、やがてネットワークの広がりとなり、個人の生活のみならず地域を変えていくこととなる」。

認知症当事者は、「支えられる人」ではなく、自らの人生を自ら切り開くことができる主体であり、CSWは当事者とともに活動して、その思いや生き方を発信する。そのことが、周囲の人の意識を変え、地域に変化をもたらしていくことにつながるのではないかと考えています。

「これからもそんな当事者の思いを大切にしたい認知症のひとにやさしい地域づくりを進めていきたい」と、今後の抱負を話していただきました。

フォトグラフ



職員の働く姿



- ①いきいき支援センター事業の説明の様子 ②生活援助員との打合せ ③事務所での業務 ④学校での福祉学習の様子
 ⑤高齢者はつらつ長寿推進事業の様子 ⑥障害者差別相談センターの出前講座の様子 ⑦若年性認知症講演会の様子
 ⑧障害者雇用支援センターでの利用者さんへの説明の様子 ⑨障害者雇用支援センターでの訓練の様子 ⑩児童館窓口対応の様子
 ⑪福祉会館認知症予防教室の様子

名古屋における地域福祉の計画的な推進と 本会の経営・組織基盤の強化

本会では、名古屋市と一体となって「なごやか地域福祉2015」（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）を策定し、名古屋における地域福祉の目指すべき方向性を示すとともに、計画的な推進を図っています。

また、この「なごやか地域福祉2015」の本会が担う部分を推進するために必要な経営・組織基盤の強化に関する取り組みを「第2次経営戦略計画」として定めています。

なごやか地域福祉2015（計画期間 平成27～31年度）

3つの方向性

方向性① つながり支えあう地域をつくる ～社会的な孤立を生まない地域を目指す～

- 方策① 孤立を生まない地域づくり
- 方策② 困ったときに支えあい助けあえる地域づくり

方向性② 地域の「暮らし」に支援を届ける ～支援を求めている人、手助けが必要な人に必要な支援を届ける～

- 方策③ 支援が必要な人に適切な支援を届ける仕組みづくり
- 方策④ 地域で安心して暮らし続けるための支援の仕組みづくり（権利擁護の推進）

方向性③ 地域で活動する多様な担い手を育む ～若者から高齢者まで、身近な福祉の問題に気付き、行動できる人や活動主体を育む～

- 方策⑤ 地域福祉の多様な担い手づくり
- 方策⑥ 地域福祉の多様な担い手の支援

名古屋市社会福祉協議会 第2次経営戦略計画（計画期間 平成27～31年度）



5つの戦略

戦略① 地域のあらゆるニーズを解決するための地域づくりと相談・支援

- ① コミュニティワークのさらなる充実
- ② 本会及び区社協の総合相談・支援機能の発揮
- ③ コミュニティソーシャルワーク機能の発揮

戦略② 連携・協働による地域福祉の推進

- ④ 協議体としての連携・協働の基盤づくり
- ⑤ 社会福祉法人等と連携・協働した公益的な取り組みの推進

戦略③ 時代の変化に応じた多様な社会的課題への対応

- ⑥ 時代の変化に対応した事業展開
- ⑦ 新たな公益的・社会的な課題に対する事業展開

戦略④ 本会及び区社協の自律（自立）性の確保

- ⑧ 組織の信頼性の向上
- ⑨ 効率的で効果的な事業の実施
- ⑩ 戦略的な広報の展開

戦略⑤ 人材の確保・育成と職場の活性化

- ⑪ 職員の質の向上と専門性の強化
- ⑫ 職員の働く意欲の向上につながる職場づくり

本会の位置づけ・使命・事業展開

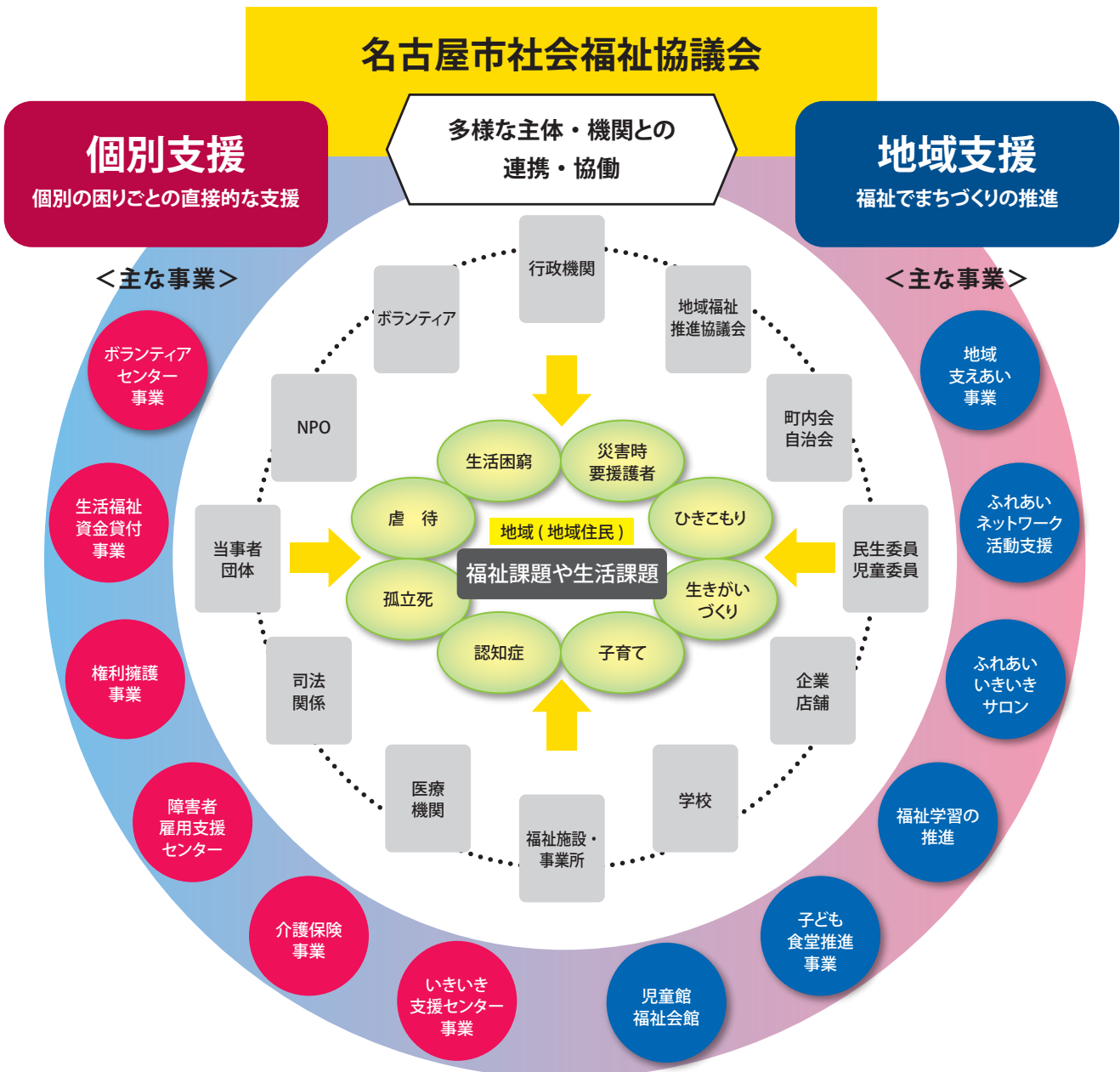
本会は、社会福祉法に位置づけられた「地域福祉の推進」を目的とした公共性・公益性の高い団体です。

本会では、「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」という使命を果たすため、総合力を生かし、地域における福祉課題や生活課題の解決に向けて、地域の活動主体のみならず、福祉等の専門機関のみならずとの連携・協働のもと、「個別支援（個別の困りごとの直接的な支援）」と「地域支援（福祉でまちづくりの推進）」を一体的に展開しています。

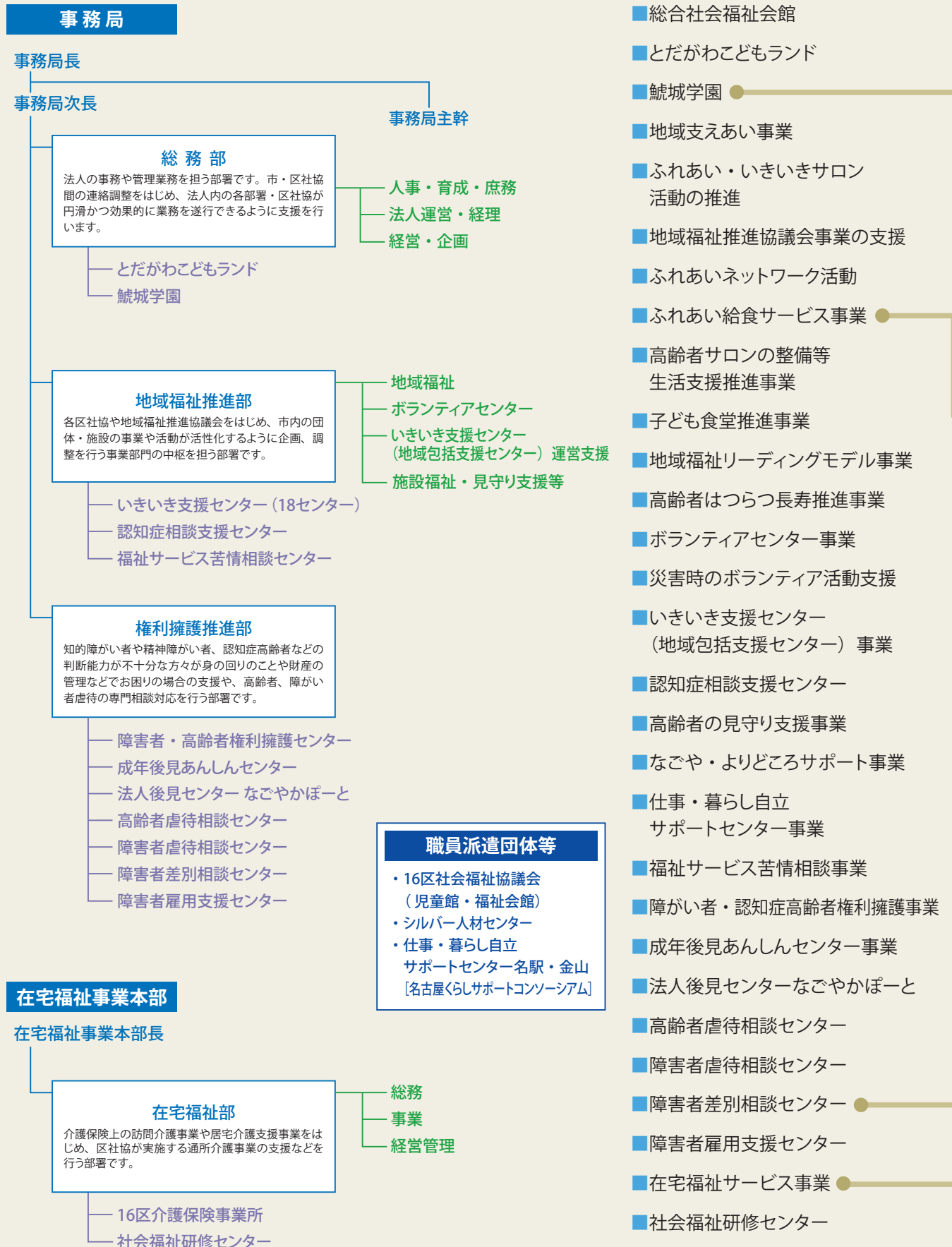
【本会与区社協の関係について】

※本会及び区社協は、それぞれ独立した組織であり、本社・支社の関係ではありません。

※本会の活動や事業の圏域（範囲）は市域であり、区社協の活動や事業の範囲（圏域）は区域になりますが、市域・区域で一体的に進めている事業もあります。



組織図 (平成30年度)



鯨城学園



高齢者の生きがいがづくりと地域活動の核となる人材養成を行うことを目的とした2年制の施設です。

教養講座、地域活動学習講座、専門講座の授業のほか、文化祭などの各種行事、クラブ活動や学生会活動、また、卒業生の同窓会組織である「鯨城会」と連携を図り、様々な地域活動に取り組んでいます。

平成29年度
実績

累計卒業生数

12,696人

ふれあい給食サービス事業



高齢者や障がい者の方々のふれあいを目的に、小学校区ごとに設立された地域福祉推進協議会などが中心となり、コミュニティセンターなどに集い食事を介して、おしゃべりや交流を楽しむための会食や会場まで来れない方に対する配食事業を実施し、高齢者等の孤独感の緩和を図っています。

平成29年度
実績

実施
か所数

238学区 / **266**学区

障害者差別相談センター



平成28年施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、障がいのある方やその家族、事業者等から、障がい者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談事案にかかわる関係者間の調整等を行い事案の解決を図っています。また、差別解消法の啓発を目的に市民向け講演会や出前講座を実施しています。

平成29年度
実績

延相談対応件数

1,647件

居宅介護支援事業



介護を必要とする方が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、居宅サービス等を適切に利用していただくため、心身の状況、生活環境、その方のご意向を勘案し、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、事業者等との連絡調整を行っています。

平成29年度
実績

延利用者数

48,272名

本会の状況

■ 会員制度

本会の目的に賛同し、社協の一員として地域福祉の推進のために協働・連携していただくため、社会福祉施設、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体、市民活動団体等を対象に、会員制度を設けています。

◆ 会員数 ◆ (平成30年3月31日時点)

号	区 分	会員数 (名)
第1号	区社会福祉協議会	16
第2号	社会福祉関係事業者	1,274
第3号	民生委員、児童委員又はその代表	4,269
第4号	社会福祉に関係ある団体	22
第5号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	24
第6号	社会福祉関係公務員	5
第7号	学識経験者	10
合 計		5,620

■ 名古屋市福祉基金

名古屋市福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民の皆さんとともに作り上げていくことを目的として、昭和56年に名古屋市と本会により創設された基金で、名古屋市の地域福祉推進と子育て支援に活用させていただいております。基金の運用にあたっては、「福祉基金運営委員会」を設置し、適正な運営に努めています。

あなたの思いを名古屋市の地域福祉活動の推進や子育て支援に役立ててみませんか？

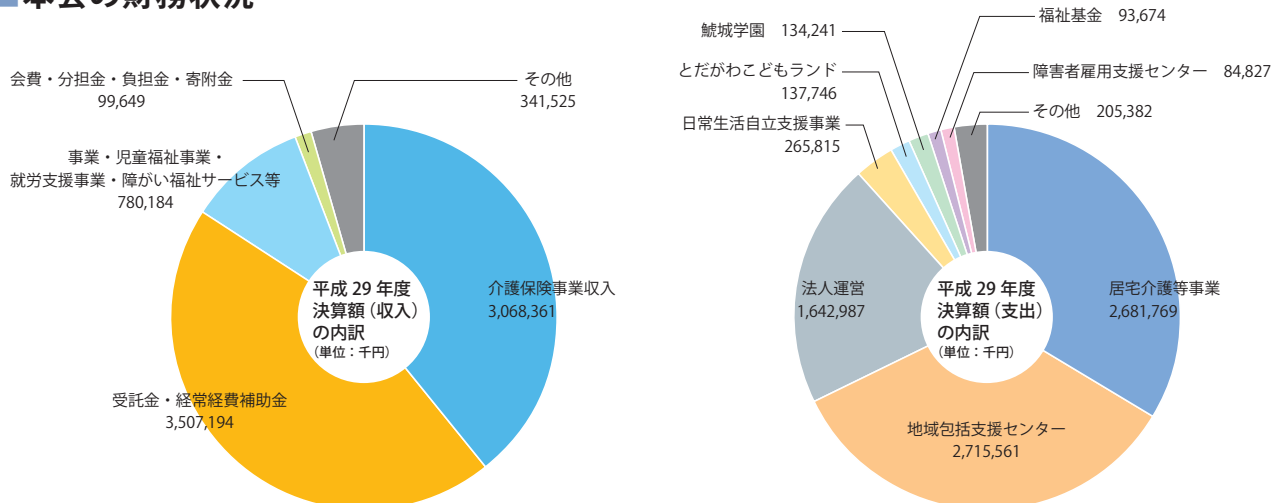
◆ 今までにこんな寄付がありました。

- 企業や団体の「社会貢献活動」として
- コツコツ溜めていた貯金箱のお金を
- お祝い事や香典返しに変えて
- 家族が生前お世話になった気持ちに変えて
- チャリティバザーやフリーマーケットの売り上げを
- 遺言でご自身の意思を残す「遺贈」として

【本基金へのお申し込み・お問い合わせ先】

名古屋市社会福祉協議会 総務部 電話052-911-3192

■ 本会の財務状況



※前期末支払資金残高及び内部取引消去分(区分間繰入金収入)は除く

本会のあゆみ

1951 (昭和26年) → 2018 (平成30年)



1951	昭和26年	・名古屋市社会福祉協議会設立			
1963	昭和38年	・名古屋市社会福祉協議会法人格取得			
1976	昭和51年	・老人配食（給食）サービス事業開始			
1981	昭和56年	・名古屋市福祉基金制度創設			
1982	昭和57年	・地域福祉推進協議会づくり開始 ・市総合社会福祉会館受託			
1986	昭和61年	・鯉城学園開学			
1990	平成2年	・なごやかヘルプ事業開始			
1994	平成6年	・16区すべての区社協で社会福祉法人格取得 ・地域福祉推進計画策定（6年度～12年度）			
1996	平成8年	・とだがわこどもランド受託			
1999	平成11年	・障害者・高齢者権利擁護センター開設 ・ふれあいネットワーク活動開始 ・在宅介護支援センター受託 〔地域包括支援センターに事業変更18年4月〕			
2000	平成12年	・居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業開始 ・巡回型高齢者自立支援生きがい通所事業開始 〔はつらつ長寿推進事業に事業変更18年10月〕			
2001	平成13年	・福祉サービス苦情相談センター開設 ・新・地域福祉推進計画策定（13年度～17年度）			
2003	平成15年	・経営改善計画策定（15年度～17年度） ・児童館6館、福祉会館5館受託 ・ふれあい・いきいきサロン推進事業開始			
2004	平成16年	・児童館16館、福祉会館15館の指定管理開始 ・障害者・高齢者権利擁護センター北部事務所開設業開始			
2005	平成17年	・総合社会福祉会館の指定管理開始 ・高齢者虐待相談センター開設・受託 ・地域福祉リーディングモデル事業開始			
2006	平成18年	・17地域包括支援センター（いきいき支援センター）受託 ・第3次地域福祉推進計画策定（18年度～22年度） ・介護保険事業 持続可能な組織への変革～3カ年改革プラン～策定（18年度～20年度）			
2007	平成19年	・第2次経営改善計画策定（18年度～22年度） ・シルバーパワーを活用した地域力再生事業受託（～25年度）			
2008	平成20年	・児童館（13館・コンソーシアム館1館）、福祉会館（11館・コンソーシアム館2館）の指定管理開始			
2009	平成21年	・介護保険事業 第2次3カ年プランーなごやか『あかり』プラン策定（21年度～23年度）			
2010	平成22年	・成年後見あんしんセンター開所・受託			
2011	平成23年	・第4次地域福祉推進計画策定（23年度～26年度） ・経営戦略計画策定（23年度～26年度）			
2012	平成24年	・介護保険等在宅福祉事業 第3次3カ年プランーなごやか『さんさんプラン』策定（24年度～26年度） ・障害者雇用支援センター事業開始 ・児童館（14館・コンソーシアム館1館）、福祉会館（12館・コンソーシアム館3館）の運営開始（区社協指定管理者） ・障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所開設 ・大規模団地等における孤立防止推進事業実施 ・障害者虐待相談センター開設・受託 ・東部認定調査センター受託 ・地域密着型サービス定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業実施			
2013	平成25年	・法人後見センター「なごやかぽーと」事業開始			
2014	平成26年	・地域力の再生による生活支援推進事業受託 ・仕事・暮らし自立サポートセンター（名駅）開設・受託			
2015	平成27年	・第2次経営戦略計画策定（27年度～31年度） ・第5次地域福祉推進計画策定「なごやか地域福祉2015」（27年度～31年度） ・介護保険等在宅福祉事業 第4次3カ年プランーなごやか『しあわせサンプラン』策定（27年度～29年度） ・高齢者サロンの整備等生活支援推進事業受託 ・認知症相談支援センター開設・受託 ・名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター（金山）開設・受託			
2016	平成28年	・なごや・よりどころサポート事業開始 ・名古屋市障害者差別相談センター開設・受託			
2017	平成29年	・東部認定調査センター受託終了 ・地域密着型サービス定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業終了 ・子ども食堂推進事業開始			
2018	平成30年	・在宅福祉事業第5次プラン策定（30年度～35年度）			



作成／社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会総務部

発行年月／平成 30 年 11 月

発行部数／1,500 部

※ 古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。